

入札公告

条件付一般競争入札を次のとおり実施する。

令和8年7月27日

県立日南病院長 原 誠一郎

1 競争入札に付する事項

- (1) 委託件名 県立日南病院警備等業務
- (2) 委託内容 警備業務及び駐車場管理業務
- (3) 履行場所 県立日南病院 日南市木山1丁目9番5号
- (4) 契約期間 令和8年10月1日から令和10年9月30日まで
- (5) 最低制限価格
最低制限価格を設けるものとし、最低制限価格に満たない入札については、これを無効とする。
- (6) 入札方法
 - ア (1)の委託件名について入札を実施する。落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - イ 開札した場合において、予定価格の制限の範囲内の価格で、最低制限価格以上の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行うものとする。
 - ウ 入札の回数は、2回を限度とする。

2 契約に係る特約事項

- (1) この競争入札に係る契約（以下「本件契約」という。）は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定に基づく契約である。
- (2) 県は、上記1の(4)の契約期間内において次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、本件契約を解除するものとする。
 - ア 本件契約の相手方が契約期間中に委託業務を継続する見込みがないと認められるとき。
 - イ 本件契約の相手方の業務の実施が著しく不誠実と認められ、又は契約を誠実に履行する意思がないと認められるとき。
 - ウ 本件契約の相手方が次のいずれかに該当するとき。
 - (ア) 暴力団関係者（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に規定する暴力団員又は宮崎県暴力団排除条例（平成23年宮崎県条例第18号）第2条第4号に規定する暴力団関係者をいう。以下同じ。）であると認められるとき。
 - (イ) 役員等（役員又は支社、支店若しくは営業所の代表をいう。以下同じ。）が、暴力団関係者であると認められるとき。
 - (ウ) 暴力団関係者が経営に実質的に関与していると認められるとき。
 - (エ) 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団関係者を利用するなどしたと認められるとき。
 - (オ) 委託契約又は資材、原材料の購入契約その他の契約に当たり、その相手方が(ア)から(エ)までのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結したと認められるとき。
 - (カ) (ア)から(エ)までのいずれかに該当する者を委託契約又は資材、原材料の購入契約その他の契約の相手方としていた場合（(オ)に該当する場合を除く。）において、県が当該契約の解除を求めたにもかかわらず、これに従わなかったとき。
 - エ 上記アからウまでに掲げる場合のほか、本件契約の相手方が本件契約に違反したと

き。

オ 本件契約の締結日の属する年度の翌年度以降において本件契約に係る県の歳出予算が減額され、又は削除されたとき。

- (3) 県は、(2)の契約の解除によって生じた本件契約の相手方の損害については、その賠償の責めを負わないものとする。

3 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 手形交換所における取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状況が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条に規定する更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条に規定する再生手続開始の申立ての事実がある者にあつては、当該手続開始決定後、県の入札参加に係る随時の審査に基づく認定を受けている者であること。
- (4) 民事執行法（昭和54年法律第4号）に基づく差押等金銭債権に対する強制執行若しくは国税、地方税その他の公課について滞納処分の執行を受け支払が不可能になった者でないこと、又は第三者の債権保全の請求が常態となったと認められる者でないこと。
- (5) 病院局が発注する調達手続の特例を受ける清掃業務の委託契約に係る競争入札の参加資格等に関する要綱（平成28年宮崎県病院局公営企業告示第3号。以下「要綱」という。）第2条第2項に規定する競争入札参加資格者名簿（以下「名簿」という。）に登録された者であること。
- (6) 名簿において等級Aに格付けされている者であること。
- (7) 県内に本店を有する者であること。
- (8) 宮崎県の県税（個人県民税及び地方消費税を除く。）、特別法人事業税又は地方法人特別税及びこれらに附帯する徴収金に未納がないことを確認できる者であること。
- (9) 次のいずれかに該当する者であること。

ア 令和8年度において上記1(3)における警備業務を受託し、誠実に業務を履行している者

イ 宮崎県内に所在する建物（施設）において、令和8年度又は当該入札の入札参加資格確認申請の日から45日に当たる日のいずれか早い日までに終了する種類及び規模をほぼ同じくする一契約（6箇月以上継続したもの）に基づく業務（以下「同種業務」という。）を1回以上誠実に履行している者

ウ 令和6年4月1日から当該入札の入札参加資格確認申請の日の前日までの間に、宮崎県内に所在する建物（施設）において、同種業務を1回以上誠実に履行した実績を有する者

- (10) 公告日から契約が確定する日までのいずれの日においても、要綱第8条の規定に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (11) 入札に参加する者の間に、一定の資本関係又は人的関係が無いこと。
- (12) 警備業法（昭和47年法律第117号）第5条の規定による宮崎県公安委員会の認定を受け、又は同法第9条若しくは第40条の規定による宮崎県公安委員会へ届出を行った者であること。

4 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 掲示場所 県立日南病院 事務部前掲示板 日南市木山1丁目9番5号
郵便番号887-0013 電話番号0987（23）3111
- (2) 掲示期間 令和8年7月27日から令和8年9月1日まで
（宮崎県の休日定める条例（平成元年宮崎県条例第22号。以下「条例」という。）第2条に規定する休日を除く午前8時30分から午後5時15

分までとする。)

5 入札説明書等の交付場所及び交付期間

- (1) 交付場所 県立日南病院 総務課整備担当
県立日南病院ホームページよりダウンロード
[県立日南病院ホームページ：<https://www.nichinan-kenbyo.jp>]
- (2) 交付期間 令和8年7月27日から令和8年9月1日まで
(総務課整備担当については、条例第2条に規定する休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで(正午から午後1時までを除く。))とする。)

6 入札説明書等に関する質問及び回答

- (1) 質問の受付期間
令和8年7月27日から令和8年8月14日午後5時まで
- (2) 受付場所及び方法
県立日南病院 総務課整備担当へファクシミリ又は電子メールで送付すること。
県立日南病院FAX：0987(23)5142
県立日南病院アドレス：nichinan-hp@pref.miyazaki.lg.jp
- (3) 回答の閲覧
質問書に対する回答は、県立日南病院ホームページに次の期間掲載することにより行う。
ア 閲覧場所 県立日南病院ホームページ
[県立日南病院ホームページ：<https://www.nichinan-kenbyo.jp>]
イ 閲覧期間 令和8年9月1日まで
- (4) その他
受付期間内に到着しなかった質問、ファクシミリ及び電子メール以外による方法で提出された質問については、いかなる理由であっても回答しない。

7 入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料の提出場所、提出期間及び提出方法

- (1) 提出場所 県立日南病院 総務課整備担当
- (2) 提出期間 令和8年7月27日から令和8年8月14日まで
(総務課整備担当については、条例第2条に規定する休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで(正午から午後1時までを除く。))とする。)
- (3) 提出方法 送付(送付にあつては、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。8月14日必着。)又は持参による。

8 入札参加資格確認結果の通知

入札参加資格確認結果は、令和8年8月24日までに通知する。

9 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

- (1) 提出場所 県立日南病院 総務課整備担当
- (2) 提出期限 令和8年9月1日午後5時まで
- (3) 提出方法 送付(送付にあつては、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。9月1日必着。)又は持参による。
- (4) その他 入札書には、上記8の入札参加資格確認結果の写しを添付するものとする。

10 開札の場所及び日時

- (1) 場所 県立日南病院2階第2会議室 日南市木山1丁目9番5号
- (2) 日時 令和8年9月2日 午前10時30分

11 入札保証金に関する事項

入札保証金については、病院局財務規程（平成１８年病院局企業管理規程第１５号。以下「規程」という。）第８１条の規定による。

12 入札の無効に関する事項

規程第１０７条に該当する場合のほか、次のいずれかに該当する入札は無効とする。

なお、無効となる入札をした者又は初度の入札に参加しなかった者は、再度の入札に参加することはできない。

- (1) 虚偽の申請を行った者のした入札
- (2) 入札公告等の規定に違反した者のした入札
- (3) 契約の日までに入札参加資格を満たさなくなった者のした入札

13 落札者の決定の方法

(1) 予定価格の範囲内で、失格又は無効とされた者を除く最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち最低価格の入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が２人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

この場合、入札者はくじを引くことを辞退することはできない。

14 契約に関する事務を担当する部局等

県立日南病院 総務課整備担当

郵便番号 ８８７－００１３ 日南市木山１丁目９番５号

電話番号 ０９８７（２３）３１１１

FAX ０９８７（２３）５１４２

e-mail nichinan-hp@pref.miyazaki.lg.jp

15 その他の事項

(1) この競争入札に関する詳細は、入札説明書に示すとおりとする。

(2) 一定の資本関係又は人的関係を有する複数の者から本入札に係る入札参加資格確認申請があった場合は、当該複数の者は、本入札に係る入札参加資格がないものとする。